

# CYBER ONE Hosting Station 約款



サイバーステーション株式会社

# CYBERONE HostingStation 利用約款

サイバーステーション株式会社

サイバーステーション株式会社(以下、「当社」という。)が提供する CYBERONE Hosting Station (以下、「本サービス」という。))の利用を目的とする契約の内容やその申込方法等については、この本サービス利用規約(以下、「本規約」という。)にて定めてあります。契約の申込の前に、必ずこの本規約の内容を確認してください。

## 第1章 本規約の目的

### 第1条(本規約の目的)

この規約は、当社が提供する本サービスの利用を目的とする契約の内容およびその申込方法等について定めてあります。

## 第2章 本サービス利用契約の成立

### 第2条(申込の方法)

1. 本契約(以下、「本契約」という。)の申込の方法については、当社が公開しているウェブサイトからの申し込む方法と書面により申し込む方法の2通りがあり、利用者が選択してください。
2. 当社が公開しているウェブサイトより申し込む場合には、ウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力し、画面に表示されている手順に従って操作を行い、当社に送信してください。
3. 書面による申込書にて申し込む場合には、当社が定める様式にすべての項目を漏れなく記入し、記名捺印のうえ、当社に郵送もしくは当社のビジネスパートナー契約に基づいて委託してある代理店に提出してください。
4. 本規約の申込に際しましては、次の各号に捧げるそれぞれの項目について、当社が本条2項において定めるウェブサイト上の申込フォームまたは前項において定める申込書に揚げる中から希望するものを選択してください。

(1) 本契約の種類(以下、「サービスプラン」という。)

(2) 本契約の存続期間(以下、「契約期間」という。)

(3) 料金の支払方法

5. 本契約の申込に際して、この本規約のすべての内容を確認してください。当社は、この本規約の内容または全部を承諾しないかたについては、本契約の申込および本サービスの利用を拒絶しますので、その場合には本条第2項において定める申込のための送信の操作または本条第3項において定める申込書の提出を行わないでください。

### 第3条(本契約の成立要件)

本契約は、次の各号に揚げるすべての事由を要件として成立するものとします。

- (1) 前条第2項に於いて定める申込の情報または前条第3項において定める申込書が当社に到達して成立します。

(2) 本規約の申込者(以下、「利用者」という)が第6章において定める料金の全部を当社に支払って成立します。

(3) 当社が利用者に対して承諾の意思表示を行うことで成立します。

#### 第4条(本契約の成立時期)

1. 本契約は、当社の発信した承諾の通知が利用者に到達したときに成立するものとします。
2. 前項の承諾の通知は、電子メールを用いてこれを行います。
3. 当社が利用者に対して前条記載の方法により通じた場合において、当該通知が利用者に到達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第5条(承諾を行わない場合)

当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本契約の申込に対して承諾を行わないことがあります。

- (1) 利用者がこの本規約に違反して本サービスを利用することが明らかに予想される場合。
  - (2) 利用者が当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合または過去において遅滞の生じたことがある場合。
  - (3) 利用者が本契約の申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
  - (4) 利用者がクレジットカードによる料金の支払いを希望する場合で、クレジットガード会社の容認が得られない場合。
  - (5) 利用者が申込の際に未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人であって、自らの行為によって確定的に本規約を締結する行為能力を欠き、法定代理人またはその他の同意権者の同意または追認がない場合。
  - (6) 利用者が反社会的な団体である場合またはお客様が反社会的な団体の構成員である場合。
  - (7) 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行う上で支障がある場合または支障の生じる恐れがある場合。
2. 前項の場合には、当社は承諾を行わない旨をお客様に通知いたしません。

### 第3章 サービス

#### 第6条(本サービスの利用の開始)

利用者は、前章において定めるところにより本契約が成立した時から本サービスを利用することができます。

#### 第7条(IPアドレス)

1. 当社は、サーバの提供に際して、当社が割り当てる権限を有する特定のIP(Internet Protocol)アドレスを利用者に割り当てます。ただし、サービスプランによっては、他の利用者と同じのIPアドレスを割り当てる場合や、IPアドレスの割り当てを行わない場合があります。

2. 当社は、前項において定めるところにより割り当てたIPアドレスを第4条において定める承諾の通知の際に利用者に知らせます。
3. 当社は、本条第1項の但書の場合には、ドメイン名を用いることなくサーバを利用するための方法を第4条において定める承諾の通知の際にお客さまに知らせます。
4. 当社は、本条第1項において定めるところにより割り当てたIPアドレスを予告なく変更する場合があります。当社は、このことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第8条(DNSサーバ)

1. 当社は、サーバをドメイン名で利用することができるようにするため、本サービスの提供に際して、プライマリDNS(Domain Name System)サーバおよびセカンダリDNSサーバをあわせて提供します。ただし、お客さまから特に申出があったときは、プライマリDNSサーバまたはセカンダリDNSサーバの一方または双方を提供しない場合があります。
2. 当社は、前項により当社の提供するプライマリDNSサーバまたはセカンダリDNSサーバが適切に動作しないことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 当社は、本条第1項において定めるところにより提供するプライマリDNSサーバまたはセカンダリDNSサーバを予告なく変更する場合があります。当社は、このことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第9条(オプションサービス)

1. 当社は、利用者から特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを本サービスに付加して提供します。
2. 当社は、前項にもとづいて当社が定めるオプションサービスの内容を予告なく変更する場合があります。当社は、このことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 利用者は、本条第1項にもとづいて当社が利用者に提供するオプションサービスの全部または一部について、いつでも将来に向かってその利用を取り止めることができます。
4. 前項の場合には、当社の定める方式に従って当社に対して当該オプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、当該オプションサービスの利用を取り止める効果は生じません。
5. 利用者は、前項において定めるところによりオプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行ったときは、その通知が当社に到達した日をもって当該オプションサービスを利用する権利を失うものとします。

6. 利用者は、前3項において定めるところによりオプションサービスの利用の取り止めを行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該オプションサービスを利用することができる期間の満了日までの間のオプション料金の全部または一部の償還を受けることはできません。

#### 第10条(すでに所有しているドメイン名を使用する場合)

1. 利用者が、すでに独自のドメイン名を所有している場合には、当該ドメイン名で本サービスを利用することができます。
2. 前項のドメイン名で本サービスの利用を利用者が希望する場合には、当該ドメイン名および当該ドメイン名にて本サービスを利用したい旨を申込みの際に当社に書面にて申し出るものとします。

#### 第11条(ドメイン名登録申請事務手続の代行サービス)

1. 利用者が本サービスを利用する際に使用するドメイン名を所持していない場合、当社は、ドメイン名管理団体に対するドメイン名登録事務手続の代行サービス(以下、「代行サービス」という。)を提供いたします。(別途登録費用がかかります。)
2. 代行サービスの利用を利用者が希望する場合には、本サービス申込みの際に、代行サービスの利用したい旨および希望のドメイン名を同時に当社に申し出るものとします。なお、希望のドメイン名を登録することができない場合もあることを利用者はあらかじめ了承しているものとします。
3. 当社は、第1項において定める代行サービスが遅延し、または当社が代行サービスを行わなかったことにより生じた損害については、一切の責任を負いません。
4. 当社は、ドメイン名管理団体もしくは仲介業者の行うドメイン名の登録のために手続が遅延し、またはドメイン名管理団体もしくは仲介業者がその手続を行わなかったことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第12条(ドメイン名での当社のサーバのご利用)

1. 当社は、前2条において定めるドメイン名で当社のサーバをご利用いただくことが出来るようにするために、ドメイン名管理団体もしくは仲介業者に対して、必要な手続を行います。
2. 前項の手続の完了後、インターネットに接続されているDNSサーバを管理するインターネット接続サービスプロバイダーまたはインターネット回線サービスプロバイダー(以下両者をあわせて「ISP等」という。)の都合により利用できるまでの期間に差がでることを、利用者はあらかじめ了承しているものとします。
3. 当社以外の第三者のサービスにおいて利用者が使用しているドメイン名を用いて本サービスを利用する場合には、当該第三者が一定の手続を行う必要がある場合があります。当該第三者の適切な協力が得られない場合には、当該ドメイン名で本サービスを利用できない場合もあります。
4. 当社は、代行サービスの手続が、当社の責めによるか否かを問わず、遅延し、または当社がその手続を行わなかったことにより利用者に生じた損害については、一切の責任を負いません。

#### 第13条(ドメイン名の登録を維持するためのサービス)

1. 当社は、代行サービスに加え、利用者のドメイン名のドメイン名管理団体における登録を維持するために必要なサービスを提供します。(別途費用がかかる場合があります。)
2. 当社は、前項において定めるドメイン名の登録を維持することができなかったことにより利用者に生じた損害については、一切の責任を負いません。

#### 第14条(代行サービスの利用に関する規則)

1. 当社は、代行サービスを提供するに際し、利用者が遵守するための事項を明らかにするためには、本規約とは別に代行サービスのための規則を定める場合があります。その規則の内容は、適当な方法で公示します。利用者は、その規則において定める内容に基づいて代行サービスを申込み、利用するものとします。
2. 当社は、前項の規則の内容を必要に応じて適宜、事前の予告なく改訂します。その場合には、新しい規則の内容、適当な方法で事前に公示します。

#### 第15条(インターネットへの接続等)

当社は、利用者がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、ISP等との間におけるダイヤルアップIP接続契約の締結、または専用回線契約の締結等、利用者の端末機器をインターネットに接続するための手段を利用者の責任において用意する必要があります。

#### 第16条(経路等の障害)

当社は、本規約を利用者に提供するために当社が利用する電気通信事業者またはその他の事業者の設備の故障等により、利用者がホスティングサービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第17条(当社からの連絡)

1. 当社が利用者に対して電子メール、郵便またはファックス等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客さまが理解しているものとして本サービスの提供および本契約に関するその他の事務を行います。当社は、このことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物またはファックス等をお客さまが受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

#### 第18条(当社からのお問い合わせ)

1. 当社は、本サービスを利用者に提供するにあたり、ドメイン名管理団体もしくはその他の団体等との間で必要な手続を行うため、またはその他の必要があるときは、電子メール、郵便またはファックス等でお客さまに対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。

2. 前項により当社が利用者に問い合わせる事項は、当社が本サービスを利用者に提供するために必要なものです。したがって、前項の場合には当社がお客さまに求める事項を速やかに当社に通知し、不明の点があるときは当社に問い合わせてください。
3. 当社は、当社が利用者に前2項の問い合わせを行った日から1カ月を経過しても利用者が当社に対して必要な応答を行わず、このために当社が本サービスを利用者に提供するにあたり必要な手続またはその他の事務等を履践することができないときは、利用者に対する本サービスの一部の提供を取り止めることがあります。
4. 前項の規定は、利用者が次条において定める変更の届出を行わないために本条第1項の問い合わせが利用者に到達せず、このために当社が本サービスを利用者に提供するにあたり必要な手続またはその他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。
5. 当社は、前2項にもとづいて利用者に対する本サービスの一部の提供を取り止める旨を利用者に通知したときは、その通知が利用者に到達した日をもって当該一部のサービスの提供を終了します。
6. 利用者は、前項において定めるところにより当社が本サービスの一部の提供を取り止めた場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該一部のサービスを利用することができる期間の満了日までの間の当該一部のサービスの料金の償還を受けることはできません。

#### 第4章 本サービスの利用の制限について

##### 第19条(使用プログラムの制限)

利用者によるCGIプログラム等の使用において、当社のネットワークおよび対象設備に悪影響を与えると当社が判断した場合、利用者はそのプログラムの使用を中止するものとします。

##### 第20条(名誉毀損等)

利用者は、第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損することを目的として、本サービスを利用することはできません。本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利の有無およびその他一切の紛争について、利用者自身の責任で誠実にこれを解決し、当社に一切の迷惑を及ぼさないものとします。

##### 第21条(パスワード等の公開に関する制限)

1. 当社が利用者が発行したパスワードやID番号は利用者だけが保持し、第三者に対して公開せず、第三者に対してこれを使用させられないものとします。
2. 当社は、第三者が何らかの手段で利用者のパスワード等を入手して不正にこれを使用したことにより、利用者が損害を被った場合においても、当社はかかる損害に対して一切の責任を負いません。

##### 第22条(パスワード等の管理)

1. 利用者は、当社が利用者に発行したユーザIDおよびパスワード(以下、「パスワード等」という。)を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
2. 当社は、当社が運用する各種のサーバにアクセスしようとするものに対してユーザIDおよびパスワードの入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステム(以下、「パスワード照合システム」という。)を用いる場合には、正しいユーザIDを構成する文字列および正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、そのものにアクセスの権限があるものとして取り扱います。
3. 当社は、当社が利用者に発行したパスワード等が不正に使用されたことにより利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社は、第三者がパスワード照合システムの動作を誤らせ、またはその他の方法で当社のサーバに不正にアクセスしたことにより利用者に生じた損害については、一切の責任を負いません。
4. 利用者は、本条第1項において定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

#### 第23条(過大な負荷を与えることの禁止)

利用者は、当社のサーバまたはその他の設備に過大な負荷を与えるような方法で本サービスを利用してはいけません。

#### 第24条(お客さまと第三者との間における紛争)

利用者は、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利の有無およびその他一切の紛争について、利用者自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

#### 第25条(インターネットにおける慣習の遵守)

利用者は、スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習を尊重しなければなりません。

#### 第26条(違法行為等の禁止等)

1. 利用者は、本サービスを利用して、法令により禁止されている行為もしくは公序良俗に反する行為を行い、または第三者にこれを行わせてはいけません。
2. 利用者は、当社が利用者に提供している本サービスを第三者が不正に利用して、いわゆるフィッシングサイトの運用等、法令により禁止されている行為または公序良俗に反する行為を行っていることを知ったときは、その旨を速やかに当社に届け出てください。

#### 第27条(アダルトサイト等の禁止)

1. 利用者は、本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)(以下、「風俗営業法」という。)の定める性風俗関連特殊営業を行い、もしくは第三者にこれを行わせ、または風俗営業

法の定める性風俗関連特殊営業に関する情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを行わせてはいけません。

2. 前項において定めるもののほか、利用者は、本サービスを利用して、文字、画像、音声またはその他の何らかの方法により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを行わせてはいけません。

#### 第28条(契約上の地位の処分の禁止等)

1. 利用者は、本契約にもとづく利用者の地位および本契約にもとづき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客さまの権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、または担保に供することができません。
2. 利用者は、当社が別に定める場合を除くほか、本契約にもとづいて当社が利用者に提供するサービスを有償または無償で第三者に利用させることができません。

#### 第29条(営業秘密等の漏洩等の禁止)

1. 利用者は、当社の事業に関する技術上または営業上の情報であって公然と知られていないものまたは当社の顧客に関する情報を入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報(以下、本条において「入手情報」という。)の存在もしくは内容を漏らし、またはこれを窃用してはいけません。
2. 前項の規定は、本契約の終了後も、これを適用するものとします。
3. 利用者は、本契約の終了時まで、その保有する入手情報を完全に消去しなければなりません。完全に消去することのできないものであって返還することのできるものは当社に返還してください。

#### 第30条(インターネット国際マナーの厳守)

利用者は、インターネット上の国際社会において他人の権利を尊重し、インターネット上の国際マナーや道徳に反する目的で本サービスを使用しないものとします。

#### 第31条(権利侵害行為の制限)

利用者は、第三者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権その他の財産的権利また、プライバシー権や肖像権等の人格的権利を侵害するおそれのある行為、もしくは侵害する目的で本サービスを使用しないものとします。

#### 第32条(その他)

1. 利用者は、当社が本サービスを行うにつき、妨げとなる行為を行わないものとします。
2. 利用者が前項に掲げる制限に違反するなど規約に違反することにより、当社に対して何らかのクレーム・請求・抗議などがなされ、当社に損害が発生した場合には、利用者は、当社の被ったあらゆる損害を賠償するものとします。

## 第5章 契約の変更

### 第33条(契約事項の変更の届出)

1. 本契約の申込の際に申込フォームに入力した事項または申込書に記入した事項について変更があった場合には、当社所定の様式により速やかに当社に対して届け出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、いまだ変更がないものとして本サービスを提供いたします。当社は、このことによって利用者に生じた損害(当社からの請求書の不到達による支払遅延等による本サービスが停止されることにより生じた損害等)については、一切の責任はおりません。
3. 利用者である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは合併により新設された法人は、合併の日から14日以内に当社所定の書類を当社に届出するものとします。
4. 当社は、利用者について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性および継続性が認められる場合に限り、第2項および第3項を準用します。
  - (ア) 利用者である個人から法人への変更
  - (イ) 利用者である法人の業務の分割による新たな法人への変更
  - (ウ) 利用者である法人の業務の譲渡による別法人への変更
  - (エ) 利用者である任意団体の代表者の変更
  - (オ) その他前各号に類する変更

### 第34条(相続)

1. 利用者であった個人が死亡した場合、利用契約は終了するものとします。ただし、相続の開始から14日以内にその相続人が当社所定の書類を届出た場合、当該相続人は、利用契約上の地位を承継できるものとします。
2. 相続人が複数いる場合には、遺産分割協議等により、利用契約上の地位を承継する者は1人に限るものとし、前項の申出も当該1人の相続人がなすものとします。

### 第35条(権利の譲渡)

利用者は、本約款に基づいて締結される利用契約上の地位ないし権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできません。

## 第6章 料金

### 第36条(料金の種類)

1. 利用者が本契約を申込むに際して、選択されたサービスプランに従って当社に所定の料金を支払うものとする。
2. 利用者は当社が定めるオプションサービスを利用する場合には、前項において定める利用金のほか、当社が別途定めるオプション料金を当社に支払うものとします。

3. 当社は、既存の特定のサービスプランまたは新たに設ける特定のサービスプランの利用を希望する場合には、前2項において定める料金以外の料金をご負担いただく旨を定める場合があります。この場合には、前2項において定める料金のほか、本項により甲の定める料金を当社に支払うものとします。
4. 本サービスの利用およびその料金の支払に際して生じる公租および公課等については、利用者が負担するものとする。
5. 銀行振込手数料および料金の支払に際して生じるその他の費用については、利用者が負担するものとする。

#### 第37条(料金の価格)

1. 当社は、前条において規程するすべての料金についてあらかじめ価額を定め、当社のウェブサイトへ掲載等、適当な方法でこれを利用者に公示いたします。
2. 当社は、前項により定めた料金を予告なく変更することがあります。変更された料金の価格は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれを利用者に公示いたします。

#### 第38条(支払期限)

1. 利用者が本サービス契約を申込された際に選択された支払方法により、当社に支払うものいたします。
2. 申込フォーム及び申込書で当社に申し込みされた利用者が、年間一括支払にて銀行口座振り込みを選択された方は、申込フォームおよび申込書を提出または郵送された日より2週間以内に当社の指定する銀行口座に振り込んでください。翌年以降については、契約満了日の2週間前に指定した銀行口座に支払うこととします。
3. 申込フォーム及び申込書で当社に申し込みされた利用者が、支払方法にてクレジットカードを選択された方は、申込フォームおよび申込書にクレジットカードの必要事項を記入すると同時にクレジットカード会社からの決済の連絡があり次第、入金いたします。
4. 申込フォーム及び申込書で当社に申し込みされた利用者が、支払方法にて銀行口座引落を選択された方は、申込フォームおよび申込書に提出または郵送された利用者は2日以内に当社クレジットカードの必要事項を記入すると同時にクレジットカード会社からの決済の連絡があり次第、入金いたします。

#### 第39条(料金の支払方法)

1. 利用者は、本契約の申込の際に第2条第4項にもとづいて料金の支払方法としては各号のいずれかを選ぶものとします。ただし、「クレジットカード払い」については、月額料金10万円以上のものについては適用外とします。
  - i. 当社の銀行預金口座への振込(銀行振込手数料は利用者のご負担となります。)
  - ii. お客様の銀行預金口座からの自動引落し
  - iii. クレジットカード支払…当社が承認したクレジットカード会社と利用者との契約によるクレジットカードによるものとする。

2. 料金の支払方法として利用者が銀行預金口座からの自動引落しを選択された場合には、本契約の申込の際に、その利用する銀行預金口座の銀行名、支店名、預金の種類及び口座番号等、お客様の引落用口座に関する事項を申込フォームのまたは申込書の所定の欄に記入してください。
3. 料金の支払方法として利用者が「クレジットカード」を選択された場合には、本契約の申込の際に、その利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等のクレジットカードに関する事項を申込フォームまたは申込書の所定の欄に入力または記入してください。また、利用者の知り得たクレジットカードに関する情報について、当社はクレジットカード会社との間で随時情報の交換を行うものとし、必要な場合は、当社は利用者に対して支払方法の変更等の措置を求めることができるものとします。
4. サービスプランまたは第53条において定める本契約の存続期間によっては、本条第1項各号の支払方法のうち、利用することができない支払方法がある場合があります。利用することができない支払方法については、当社のウェブサイトへの記載等、適当な方法で利用者にお知らせしますので、それ以外の支払方法を選択してください。

#### 第40条(遅延損害金)

利用者は、料金等の支払を遅延した場合、年率14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

### 第7章 通信の秘密、個人情報の取り扱い

#### 第41条(通信の秘密の保護)

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用または保存します。
2. 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜索)その他同法の定めに基づく強制的処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 当社は、利用者が本規約に記載しているいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であって、正当防衛または緊急避難に該当すると認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ利用者の通信の秘密に属する情報の一部を提供することができます。

#### 第42条(個人情報等の保護)

1. 当社は、利用者の営業秘密、または利用者その他の者の個人情報であって前条第1項に規定する通信の秘密に該当しない情報(併せて、以下「個人情報等」といいます)を利用者本人から直接収集し、または利用者以外の者から間接に知らされた場合には、本サービスに円滑な提供を確保するために必要な期間中これを保存することができます。
2. 当社は、これらの個人情報等を利用者本人以外の者に開示、提供せず、本サービスの提供のために必要な範囲を越えて利用しないものとします。
3. 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜索)その他同法の定めに基づく強制的処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

4. 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、緊急避難または正当防衛に該当すると当社が判断するときは、第2項にかかわらず、法令に基づき必要と認められる範囲内で個人情報等の照会に応じることができるものとします。当社が法令等に基づく個人情報等の開示請求を受けた場合も同様とします。
5. 当社は、利用契約の終了後または当社が定める保存期間の経過後は、個人情報等を消去するものとします。ただし、利用契約の終了後または当社が定める保存期間の経過後においても、法令の規定に基づき保存しなければならないときは、当該情報を消去しないことができるものとします。

## 第8章 免責事項

### 第43条(本サービスについての免責)

1. 当社は、本サービスを何らの保証もなしに提供するものとします。当社は本サービスにつき、明示的又は黙示的を問わず何らの保証をするものではなく、如何なる法的権利の保証も行わず、商品性、権利を侵害しないこと、特定目的のための適合性についての保証も行うものではなく、また本サービスに関連して利用者に提供されるその他のサービスについても交渉、利用、又は売買に関する如何なる保証も行いません。当社は第三者のハードウェア、ソフトウェア製品を利用して本サービスを提供した場合といえども、それらの使用につき、利用者に対しなんらの保証も行うものではありません。本サービスを媒介として取得した全ての情報の利用は、全て利用者自身の責任においてなされるものとします。当社は本サービスを介して取得した情報の正確性または品質についていかなる責任も負いません。
2. 当社は利用者に対して以下に該当する場合には、一切責任を負わないものとします。
  - (1) 第4章の問題で発生したデータの損失、損害。
  - (2) 第4章による本サービスの利用の停止によって生じた損失、損害。
  - (3) 対象設備の部品の摩耗、障害によるサーバ等の停止およびそれに伴う損失、損害。
  - (4) 当社が提供していない CGI プログラムなどの利用によって生じる損失、損害。
  - (5) 他の利用者の行為によって生じる損失、損害。
  - (6) 当社以外の第三者による不正な行為により生じる損失、損害
3. 利用者が当社により提供されていないソフトウェアもしくはスクリプト等をサーバにインストールしている場合には、当社は当該ソフトウェアもしくはスクリプト等に関しての保守管理作業は行わないものとします。また本サービスに関するプログラムもしくはスクリプト等であっても、当該プログラムもしくはスクリプト等を利用者が改変した場合には、当社は保守管理作業を行わないものとします。
4. 当社は、対象設備が過度の負荷により正常に動作しなくなり、対象設備の対応能力を超えていると判断し対応策を利用者に提案したにもかかわらず、利用者に対応策に同意しないことによって正常に動作しない場合には、保守管理作業は行わないものとします。

### 第44条 (責任限定)

1. 当社は、利用者は本サービスを利用することにより被った間接的、付随的、懲罰的及び派生的損害(遅延、不履行、誤配、サービスの停止を含むがこれらに限定されない)について責任を負わないものとします。
2. 当社が負担する損害賠償額の合計の上限はいかなる場合であっても、利用者から当社が受領した本サービス料金の直近1ヶ月間分の額とします。

## 第9章 本サービスの提供の中止等

### 第45条 (本サービスの停止)

1. 当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、一定の期間(第1号にあっては、その料金等が支払われるまでの間)を定めて、本サービスの提供を停止することができます。
  - (1) 請求書に指定する期日又はその他料金等を支払うべき日(以下「支払期日」という。)を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき
  - (2) 利用者が本規約に定められる義務の一つにでも違反したとき
  - (3) 違法に若しくは違法となるおそれのある態様、又は公序良俗に反する若しくは公序良俗に反するおそれのある態様において本サービスを利用したとき
  - (4) 警察、裁判所その他の関係官公庁による正当な手続きを経て本サービスの提供につき、停止命令が出されたとき
  - (5) 前各号のほか、本規約の定め反する行為であって、本サービスに関する当社または当社の協定事業者の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたと当社が判断したとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスを停止しようとするときは、あらかじめその理由、実施期日及び期間を各契約者に通知します。但し、当社がかかる通知が現実的に不可能あるいはかかる通知により当社あるいは第三者の利益を損うおそれがあると判断したとき、当社は利用者への通知をすることなしに、前項の規定により本サービスの停止をすることができるものとします。

### 第46条 (障害時の停止について)

当社は、天災事変その他の非常事態が発生したとき、または関連組織などが保有する当社のネットワーク運営に影響を与える施設の電気通信設備の障害および当社が設置する電気通信設備の障害等が生じたときには、利用者に予告なく本サービスを一時停止させることができるものとします。

### 第47条 (メンテナンスに伴う停止について)

当社は、事前に利用者へ通知することにより、関連組織などが保有する当社のネットワーク運営に影響を与える施設の電気通信設備の保守又は工事のときは、サーバを停止させることができます。ただし、関連組織から事前に通知がない場合には、利用者への事前通知を行わずサーバを停止させることができるものとします。

### 第48条 (瞬間転送量について)

当社が提供している装置が安定稼働できなくなるほど瞬間転送量が極端に多くなったと当社が判断した場合、当社は、利用者に事前通知を行うことにより、利用を停止させることができるものとします。

## 第10章 本利用契約の更新および終了

### 第49条(利用契約の最低利用期間)

1. 本契約の最低利用期間(以下「契約期間」という。)は、原則として利用開始日から起算して1年間とします。
2. 本契約の利用期間については別途申込書に記載されるものとする。
3. 利用者が契約期間内に本契約の利用を解除・解約等により終了する場合は、手数料として残契約期間月数分の料金をいただくこととします。

### 第50条(契約の自動更新)

利用者が、契約終了日の前月20日までに(年払いの場合は、契約終了月の前々月20日までに)、当社指定の書面または当社ホームページに表示している「各種手続き」欄の解約フォームによる解約の意思表示がなされないかぎり、利用契約は更に1年自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

### 第51条(利用者が行う解除)

1. 利用者は、将来に向かって本契約の解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。
3. 利用者は本条において定める解除を行ったときは、その本契約は、その解除の通知において利用者が指定した日をもって終了するものとします。
4. 利用者は、本条において定める解除を行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の契約期間の満了日までの間の所定の料金等の全部または一部の償還を受けることができません。

### 第52条(当社が行う解除)

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに利用契約の解除を行うことができます。この場合、利用者は、当然に期限の利益を失い、その時点で残存するすべての債務を直ちに当社に弁済するものとします。
2. 利用者が、本契約の定める義務の違背した場合。
3. 利用者が所定の料金等の支払いのために当社に交付した手形、小切手またはその他の有価証券が、不渡りとなった場合。

4. 利用者について、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合、破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があり、または清算手続が開始され、当社が本契約を終了する旨を利用者に対して書面により通知した場合。
5. 利用者が租税公課を滞納して、保全差押を受け、当社が、本契約を終了する旨を利用者に対して書面により通知した場合
6. 利用者が、当社に対して虚偽の事実を申告した場合
7. 利用者が反社会的な団体である場合または利用者が反社会的な団体の構成員である場合。
8. 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合または重大な支障の生じる恐れがある場合。
9. 当社が本条において定める解除を行ったときは、その本契約は、その解除の通知が利用者に到達した日をもって終了するものとします。
10. 当社は、本条において定める解除を行った場合であっても、その利用者に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

## 第11章 紛争の解決等

### 第53条(準拠法)

本契約の準拠法は、日本の法令といたします。

### 第54条(裁判管轄)

本約款に基づく利用契約に関する訴訟については、当社本店所在地(石川県金沢市)を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

### 第55条(紛争の解決)

本約款に基づく利用契約について紛争、疑義、あるいは取決められていない事項が発生した場合は、当社および利用者は誠意をもって協議の上これを解決するものとします。

### 第56条(本規約の改定)

当社は、実地する日を定めてこの本規約の内容を改定することがあります。その場合には、本規約の内容は、改定された本規約の実施の日から、改定された本規約の内容に従って変更されるものとします。

### 付則(2005年6月20日策定)

この本規約は、2005年6月20日に作成し、即時実施します。

1.本規約は、2005年6月20日から適用します。

2.当社は、予告なく本規約を変更することができるものとし、変更された以降は変更後の同規約が適用されるものとします。